

# 富士河口湖町

## 訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和6年6月1日以降)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A2 1111	訪問型独自サービス11	(1)1週に1回程度の場合 1176単 位		1月につき 1,176
A2 2111	訪問型独自サービス11日割	日割の場合	39単位	1日につき 39
A2 1211	訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合 2349単 位		1月につき 2,349
A2 2211	訪問型独自サービス12日割	日割の場合	77単位	1日につき 77
A2 1321	訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単 位		1月につき 3,727
A2 2321	訪問型独自サービス13日割	日割の場合	123単位	1日につき 123
A2 2411	訪問型独自サービス21	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287単位	1回につき 287
A2 2511	訪問型独自サービス22	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179
A2 2621	訪問型独自サービス23	(二)所要時間45分以上の場合 220単位	220	220
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	(3)短時間の身体介護が中心である 場合	163単位	163
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 12単位減算	-12
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	日割の場合	1単位減算	-1
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	日割の場合	1単位減算	-1
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	日割の場合	1単位減算	-1
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 3単位減算	-3
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	2単位減算	-2
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施短時間	(3)短時間の身体介護が中心である 場合	2単位減算	-2
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者 等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 所定単位数の 10%減算	1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) 100単位加算	100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II	(2)生活機能向上連携加算(II) 200単位加算	200	200
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善 加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の245/1000 加算	1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II	(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の224/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の182/1000 加算		
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV	(4)介護職員処遇改善加算(IV) 所定単位数の145/1000 加算		
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1	(5)介護職員処遇改善加算(V) (一)介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の221/1000 加算		
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の208/1000 加算		
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の200/1000 加算		
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の187/1000 加算		
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の184/1000 加算		
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の163/1000 加算		
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の163/1000 加算		
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の158/1000 加算		
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の142/1000 加算		
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の139/1000 加算		
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の121/1000 加算		
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の118/1000 加算		
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の100/1000 加算		
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の 76/1000 加算		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の83/1000 加算	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の42/1000 加算		

A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算	
----	------	----------------------	------------------	------------------	--

色分けルール

・水色⇒新設 ・黄色又は赤字⇒変更 ・灰色⇒廃止

通所型サービス(独自)サービスコード表(令和6年6月1日以降)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798
A6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59単位	59
A6 1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621
A6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	119単位	119
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援1	36単位減算
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	4単位減算
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援1	36単位減算
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	4単位減算
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	94単位減算
A6 5612	通所型独自送迎減算			事業所が送迎を行わない場合	47単位減算
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	口腔機能向上加算	150単位加算
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176単位加算
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	72単位加算
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144単位加算
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	24単位加算
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48単位加算
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	生活機能向上連携加算	100単位加算
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算
A6 6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	口腔・栄養スクリーニング加算	20単位加算
A6 6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算	所定単位数の82/1000 加算
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算
A6 6300	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算
A6 6301	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000 加算
A6 6302	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000 加算
A6 6303	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000 加算
A6 6304	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000 加算
A6 6305	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000 加算
A6 6306	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000 加算
A6 6307	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000 加算
A6 6308	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000 加算
A6 6309	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000 加算
A6 6300	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000 加算
A6 6301	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000 加算		
A6 6302	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000 加算		
A6 6303	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000 加算		
A6 6304	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算	所定単位数の12/1000 加算
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ク 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位	
A6 8011	通所型独自サービス12・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位	
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305
A6 8013	通所型独自サービス22・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数
A6 9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259
A6 9002	通所型独自サービス11日割・欠			59単位	
A6 9011	通所型独自サービス12・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535
A6 9012	通所型独自サービス12日割・欠			119単位	
A6 9003	通所型独自サービス21・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305
A6 9013	通所型独自サービス22・欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	

色分けルール  
・水色⇒新設 ・黄色又は赤字⇒変更 ・灰色⇒廃止